

平成 2 4 年 3 月 1 6 日  
地方制度調査会専門小委員会  
東京都提出資料

# 都区制度について

平成 2 4 年 3 月 1 6 日  
東京都

# 東京都区部の土地利用状況



- 《凡例》
- 住宅用建物
  - 事業所用建物
  - 工場用建物
  - 官公庁建物
  - その他（公園等）

## 東京都区部の概況

人口	8,945,695 人
昼間流入人口	3,207,100 人
面積	621.83 km <sup>2</sup>
人口密度	14,386 人/ km <sup>2</sup>

(平成 22 年国勢調査より)

※この現況図は、平成 18 年度土地利用現況調査に基づき、区部全域の建物を用途別に表示したものである。

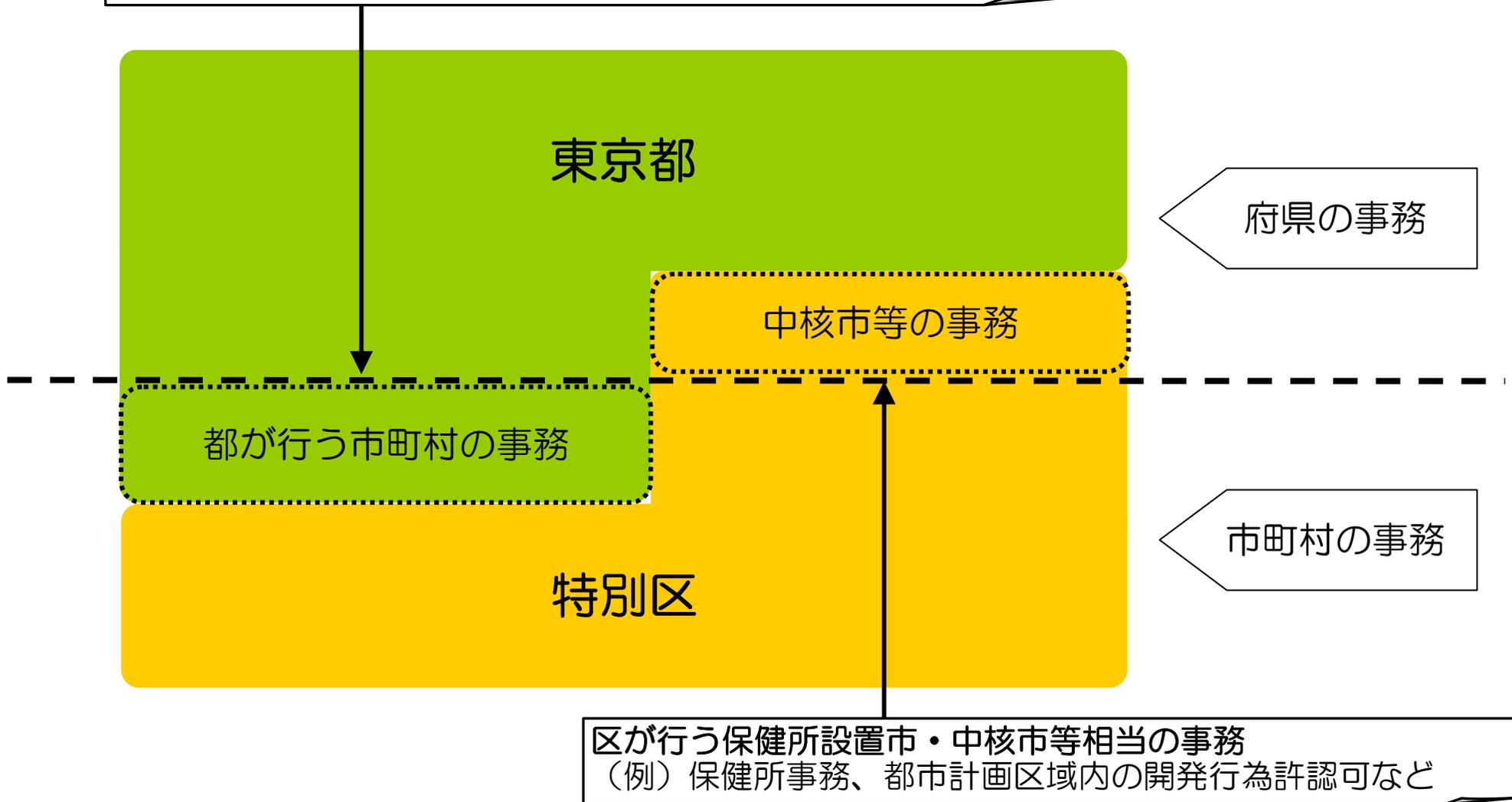
# 各区の人口等指標

	総人口(人)	年齢階層別構成比率(%)			面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度(人) [1km <sup>2</sup> 当たり]	昼夜間人口比率 (%)	議員定数 (人)	職員数(人) [公営企業等含む] (平成23年4月1日現在)
		0~14歳	15歳~64歳	65歳以上					
千代田区	47,115	10.7%	70.1%	19.2%	11.64	4,048	2,047%	25	1,044
中央区	122,762	10.5%	73.6%	15.9%	10.18	12,059	660%	30	1,447
港区	205,131	11.3%	71.5%	17.2%	20.34	10,085	489%	34	2,151
新宿区	326,309	7.9%	73.0%	19.1%	18.23	17,900	254%	38	2,761
文京区	206,626	10.0%	71.1%	18.9%	11.31	18,269	177%	34	1,785
台東区	175,928	8.7%	67.7%	23.6%	10.08	17,453	186%	32	1,663
墨田区	247,606	10.5%	68.1%	21.4%	13.75	18,008	114%	32	1,988
江東区	460,819	12.1%	68.8%	19.1%	39.94	11,538	117%	44	2,815
品川区	365,302	10.0%	70.6%	19.4%	22.72	16,078	146%	40	2,622
目黒区	268,330	9.8%	70.6%	19.6%	14.70	18,254	109%	36	2,240
大田区	693,373	11.0%	68.6%	20.4%	59.46	11,661	99%	50	4,541
世田谷区	877,138	11.0%	70.7%	18.3%	58.08	15,102	90%	50	5,106
渋谷区	204,492	7.8%	72.5%	19.6%	15.11	13,534	272%	34	1,978
中野区	314,750	7.5%	72.6%	19.9%	15.59	20,189	92%	42	2,214
杉並区	549,569	8.6%	68.3%	23.1%	34.02	16,154	84%	48	3,632
豊島区	284,678	7.9%	72.8%	19.3%	13.01	21,882	162%	36	2,023
北区	335,544	9.4%	66.6%	24.0%	20.59	16,297	93%	44	2,472
荒川区	203,296	11.0%	67.1%	21.9%	10.20	19,931	96%	32	1,585
板橋区	535,824	10.6%	68.0%	21.3%	32.17	16,656	90%	46	3,604
練馬区	716,124	12.2%	68.5%	19.3%	48.16	14,870	82%	50	4,710
足立区	683,426	12.3%	65.4%	22.2%	53.20	12,846	87%	45	3,600
葛飾区	442,586	12.1%	65.9%	22.0%	34.79	12,722	81%	40	3,041
江戸川区	678,967	14.2%	67.7%	18.1%	49.76	13,645	82%	44	3,756
特別区全体	8,945,695	10.8%	69.0%	20.2%	621.83	14,386	135%	906	62,778
東京都	13,159,388	11.4%	68.2%	20.4%	2,187.50	6,016	121%	127	166,818

(注)人口・面積・人口密度は平成22年国勢調査結果数値、昼夜間人口比率は平成17年国勢調査結果より算出

# 東京都と特別区との事務配分イメージ

都が特別区の区域を通じて一体的に行うことが必要な事務  
(例) 水道事務、下水道事務、消防事務など



# 指定都市・中核市・特例市の事務と特別区の事務の比較

※以下の事務のうち枠囲み部分は、現在特別区が実施している事務

## 指定都市の主な事務

### 【民生行政】

- ・児童相談所の設置

### 【都市計画等】

- ・都道府県道、産廃施設、流通業務団地等に関する都市計画決定

### 【土木行政】

- ・市内の指定区間外の国道の管理
- ・市内の県道の管理

### 【文教行政】

- ・県費負担教職員の任免、給与の決定

## 中核市の主な事務

### 【民生行政】

- ・身体障害者手帳の交付
- ・母子・寡婦福祉資金の貸付け
- ・養護老人ホームの設置認可・監督

### 【保健所設置市が行う事務】

- ・地域住民の健康保持、増進のための事業の実施
- ・飲食店営業等の許可
- ・浄化槽設置等の届出
- ・温泉の供用許可

### 【都市計画等】

- ・屋外広告物の条例による設置制限

### 【環境保全行政】

- ・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の許可

## 特例市の主な事務

### 【都市計画等】

- ・市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可
- ・土地区画整理組合の設立の認可
- ・宅地造成の規制区域内における宅地造成工事の許可

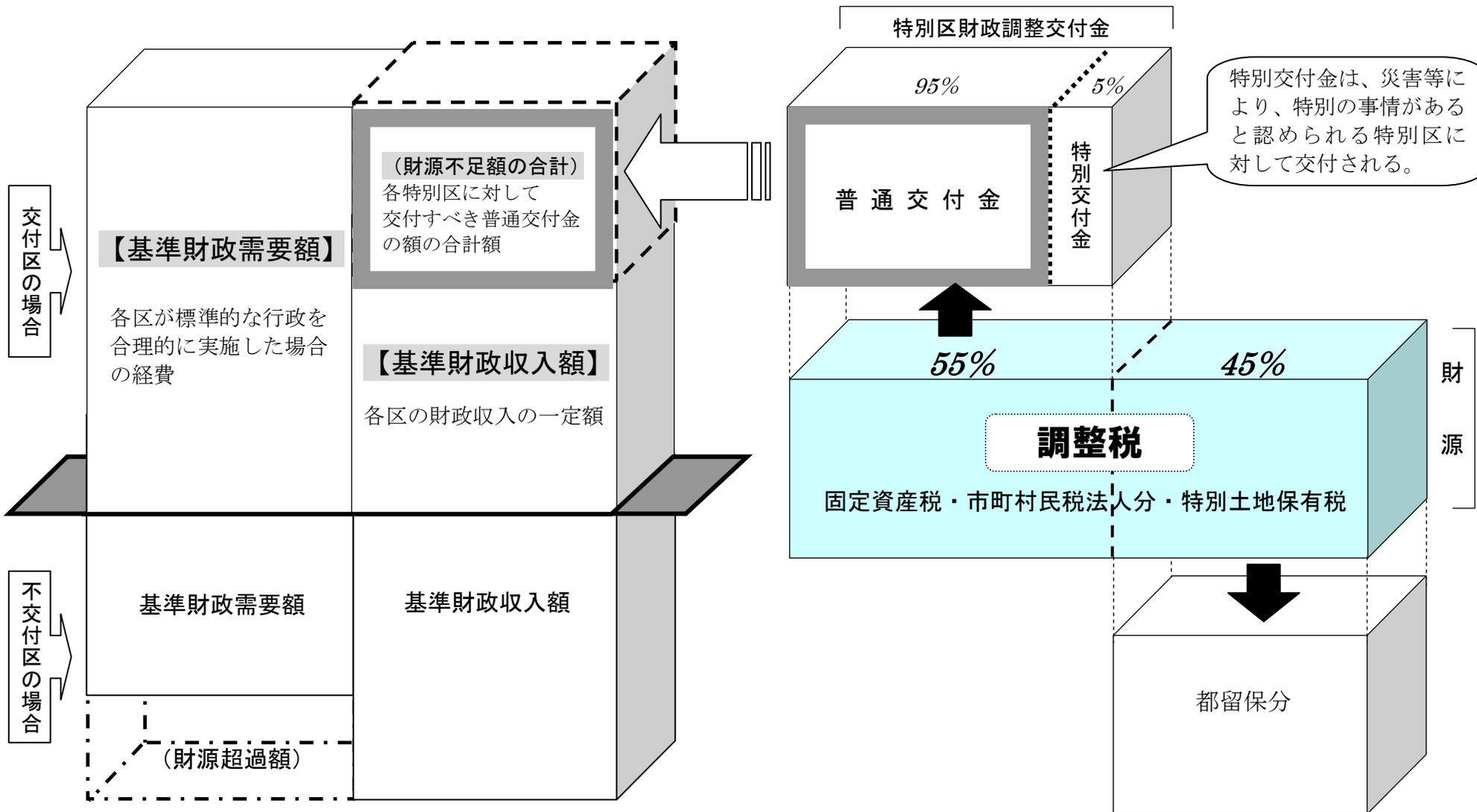
### 【その他】

- ・計量法に基づく勧告、定期検査

# 都区財政調整制度のしくみ

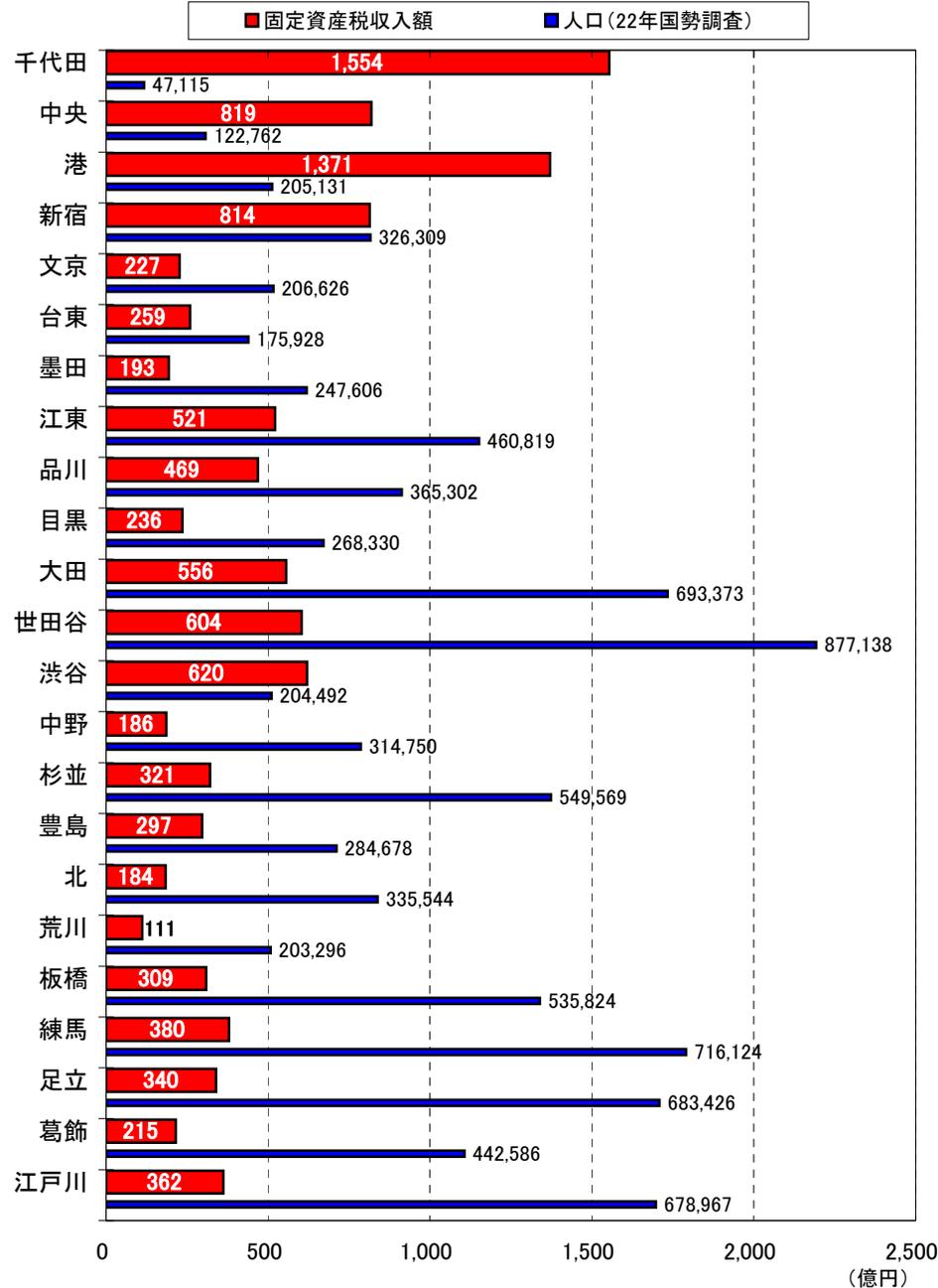
## ■ 都区財政調整制度とは

都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するための制度

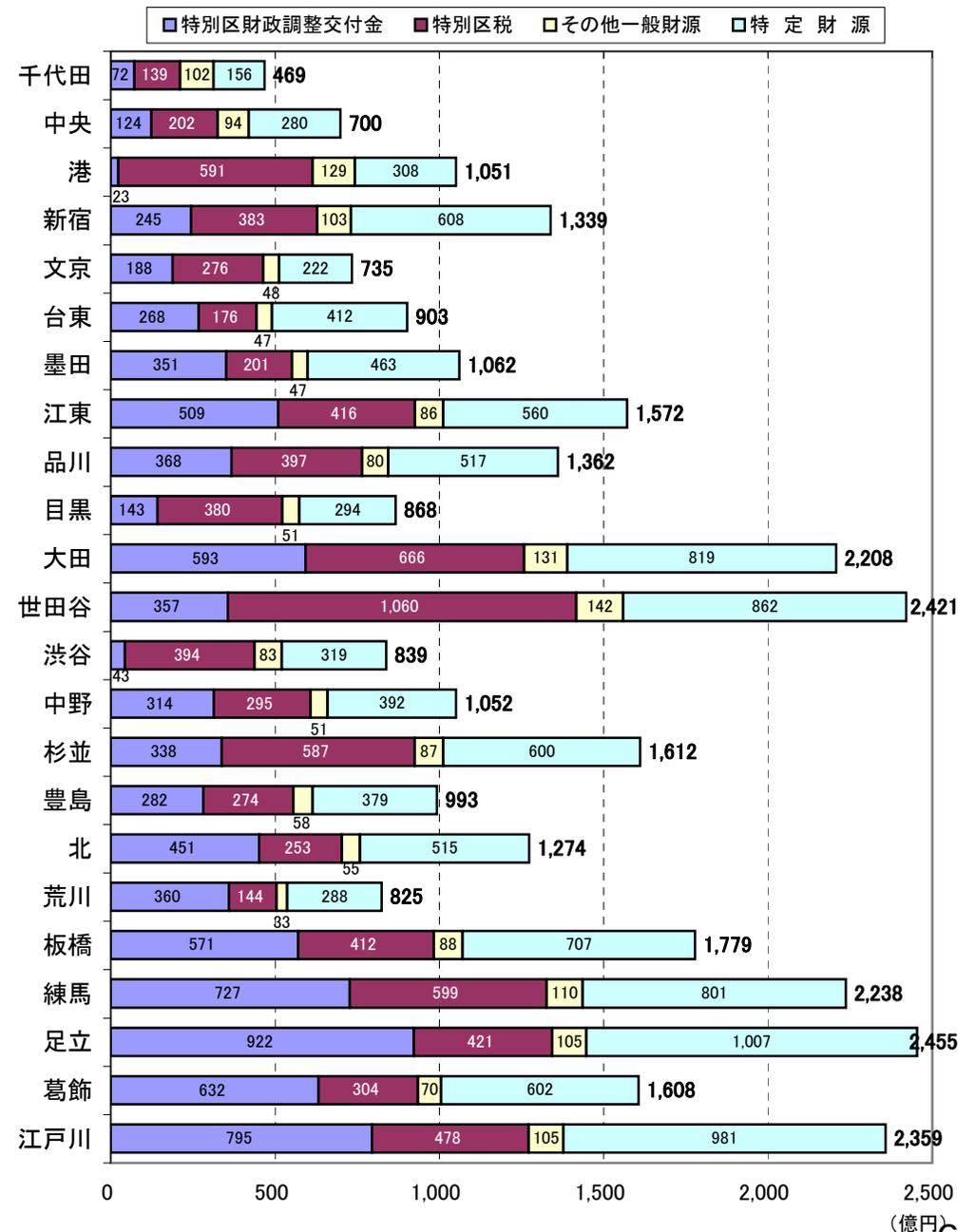


# 区別に見た固定資産税（都税）収入額と歳入決算総額

区別 固定資産税（都税）収入額(22年度決算)



区別 歳入決算総額(22年度決算)



# 都区協議会について

## 都区協議会とは

- 都及び特別区の共同機関で、地方自治法上の必置機関（地方自治法第282条の2等）。
- 連絡調整を図るための協議機関であり、意思決定機関ではない（具体的な行政執行権限なし）。
- 特別区財政調整交付金に係る条例の制定について都知事に意見を述べるほか、都及び特別区の事務処理について、都と特別区及び特別区相互間の連絡調整を図るため必要な協議などを行う。

## 構成員

※ 会長は互選（任期2年）

### 東京都（都知事＋7人）

- 会長
- ・石原知事
  - ・猪瀬副知事
  - ・吉川副知事
  - ・知事本局長
  - ・総務局長
  - ・財務局長
- ・佐藤副知事
- ・村山副知事

### 特別区（8人）

- ・西川荒川区長（区長会会長）
- ・山崎江東区長（区長会副会長）
- ・濱野品川区長（区長会副会長）
- ・石川千代田区長
- ・成澤文京区長
- ・桑原渋谷区長
- ・志村練馬区長
- ・青木葛飾区長

## 近年の開催状況

- 平成20年度 2回開催（うち持廻り会議1回）
- 平成21年度 3回開催（うち持廻り会議2回）
- 平成22年度 3回開催（うち持廻り会議2回）
- 平成23年度 3回開催（うち持廻り会議2回）

# 参 考 资 料

# 東京の人口・世帯は当面増加も将来的には減少。高齢者の一人暮らしが急増

- 東京の人口は、1,300万人を突破
- 当面増加し、10年後の2020年には減少に
 

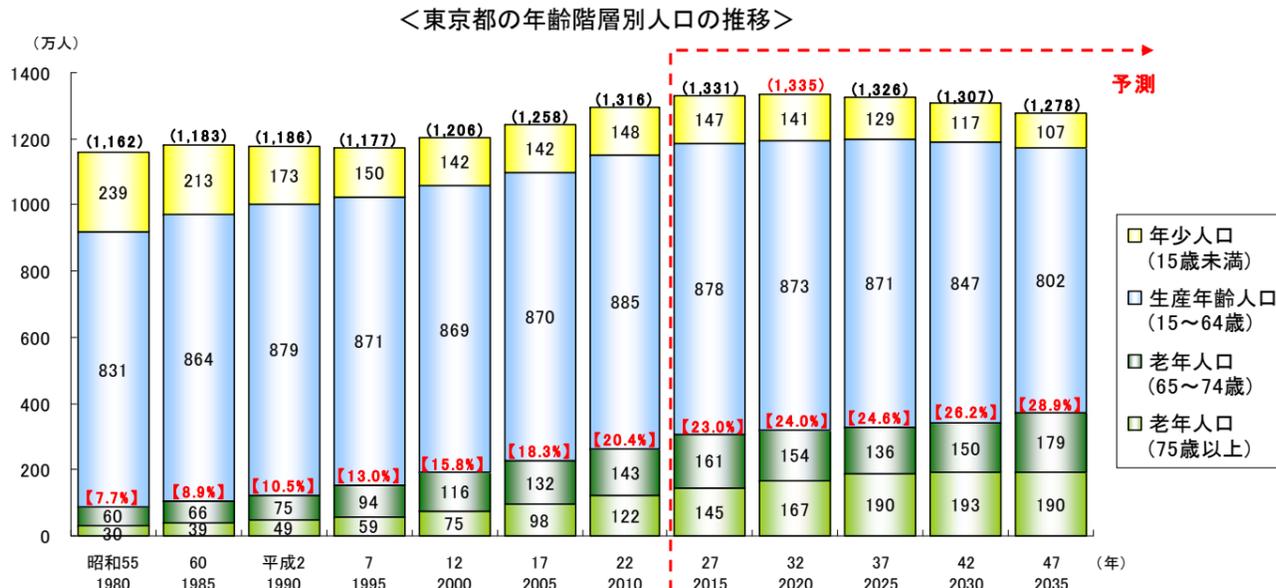
(2010年)		(2020年)
全国	約1億2,806万人	⇒ 約1億2,274万人 ↓
東京圏	約3,562万人	⇒ 約3,527万人 ↓
東京都	約1,316万人	⇒ 約1,335万人 ↑

※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県のうち3県  
 ※ 全国と東京圏（うち3県）の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所による推計  
 ※ 東京都の推計人口は、知事本局による推計

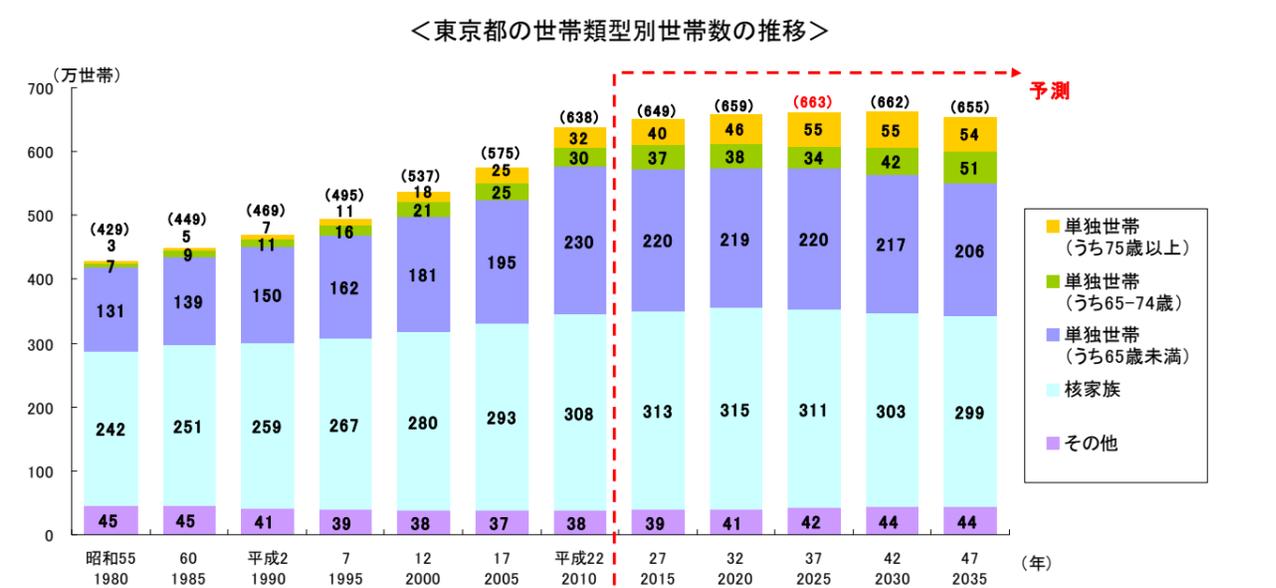
- 東京の世帯数は、600万世帯を突破
- 当面増加し、15年後の2025年には減少に
 

(2010年)		(2020年)
約638万世帯	⇒	約659万世帯 ↑
- 10年後には、65歳以上の4人に1人が一人暮らし
 

(2010年)		(2020年)
約62万世帯	⇒	約84万世帯 ↑



（資料）「国勢調査」（総務省）等より作成  
 （備考）2015年以降は知事本局による予測（ ）内は総人口、【 】内は高齢化率  
 実績には年齢不詳が含まれることや四捨五入により内訳の合計値と一致しない場合がある



（資料）「国勢調査」（総務省）等より作成  
 （備考）2015年以降は知事本局による予測（ ）内は総世帯数、四捨五入により内訳の合計値と一致しない場合がある  
 「世帯」とは、国勢調査における一般世帯（病院等の入院者などからなる世帯（施設等世帯）以外の世帯）

### 年齢（3区分）別人口の動向

〔年少人口〕 (2010年) 148万人 → (2020年) 141万人

ここ5年間の出生数の増加などにより、やや持ち直しているが、将来的には減少

⇒

子供を産み育てる家庭を社会全体で支援し、少子化を打破

〔生産年齢人口〕 (2010年) 885万人 → (2020年) 873万人

当分の間800万人を超える水準を維持するものの、2010年をピークとして長期的には減少傾向

⇒

誰もが意欲と能力に応じて活躍できる社会を創出

〔老年人口〕 65～74歳人口 (2010年) 143万人 → (2020年) 154万人  
 75歳～人口 (2010年) 122万人 → (2020年) 167万人

すでに5人に1人が高齢者であり、2020年には、75歳以上の人口が65歳から74歳までの人口を逆転

⇒

生涯にわたって安心して暮らせる環境整備と元気な高齢者の活躍の場を創出

### 高齢者の一人暮らし世帯の動向

この30年（昭和55年～平成22年）で約6倍に増加

(1980年) 約10万世帯 ⇒ (2010年) 約62万世帯 ↑

一人暮らし高齢者は、人口減少局面でも増加を続ける見込み

65歳以上 (2010年) 約62万世帯 ⇒ (2020年) 約84万世帯 ↑

うち75歳以上 (2010年) 約32万世帯 ⇒ (2020年) 約46万世帯 ↑

10年後には高齢者の4人に1人が一人暮らしに  
 ⇒世界が経験したことのない超高齢社会へ突入

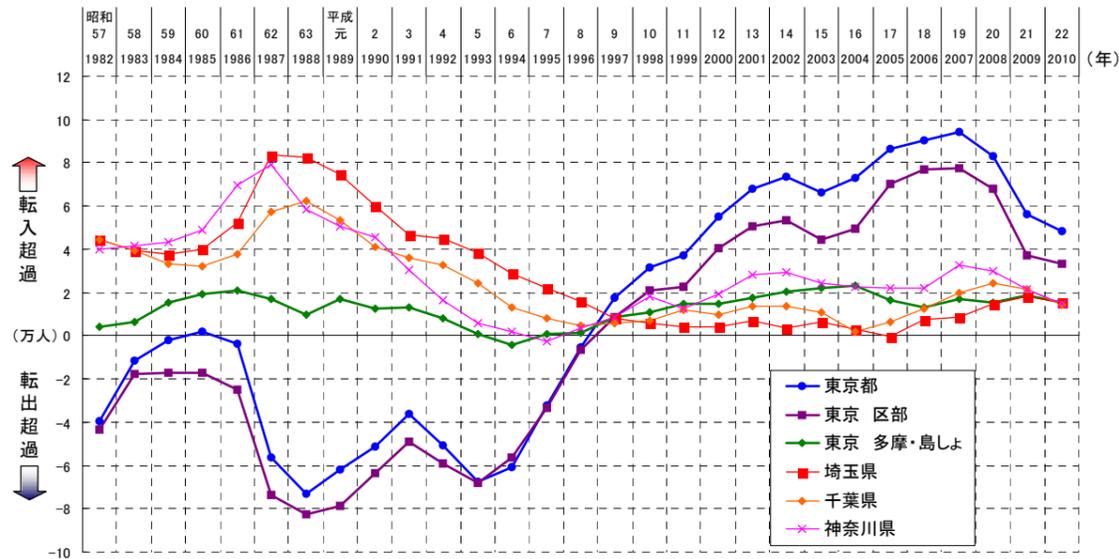
# 昼間流入人口は減少傾向にあるも、依然として320万人を超える

## 東京と地方の人口移動

### 【東京の転入超過数の推移】

- 区部の人口移動は、平成9(1997)年を境に転出超過と転入超過が逆転
- 多摩・島しょは、この10年、2万人前後の転入超過

＜東京の転出入超過数の推移と比較＞

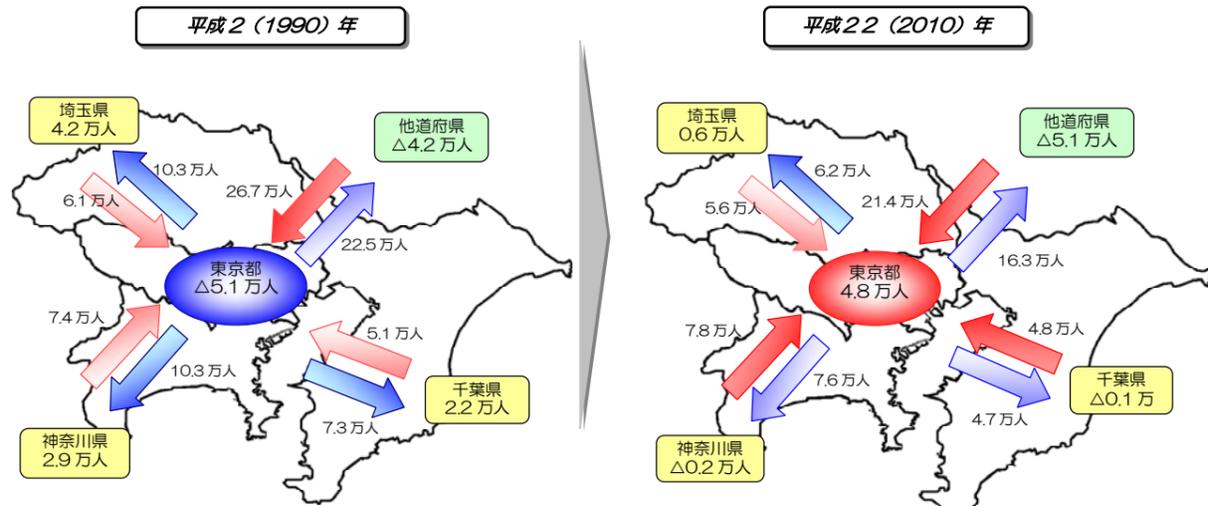


(資料)「住民基本台帳人口移動報告年報」(総務省)より作成

### 【東京と地方の人口移動】

- 20年前と比べて、東京都から東京圏他県への転出超過は9.3万人から0.3万人に激減 ⇒ 東京圏内の人口移動はほぼ均衡
- 東京圏外との人口移動は、約5万人の転入超過

＜東京と地方の人口移動＞

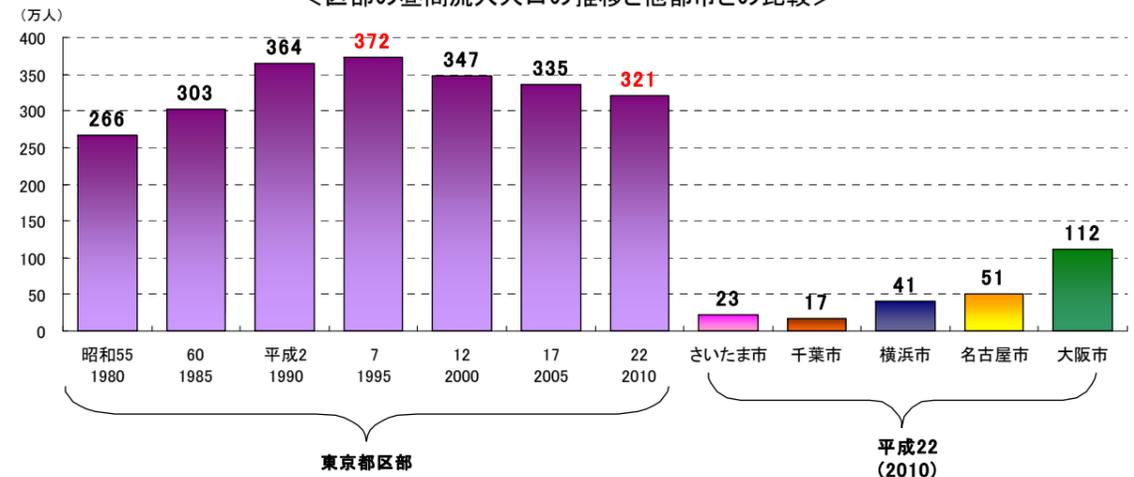


(資料)「住民基本台帳人口移動報告年報」(総務省)より作成

## 昼間流入人口

- 平成7(1995)年を境に区部への昼間流入人口は減少に転じたが、依然320万人を超えており、他都市に比べ突出した規模になっている
- この膨大な流入人口は、東京に多くの活力が集中していることを示すと同時に、災害時には、帰宅困難者が大量に発生する可能性を示している

＜区部の昼間流入人口の推移と他都市との比較＞

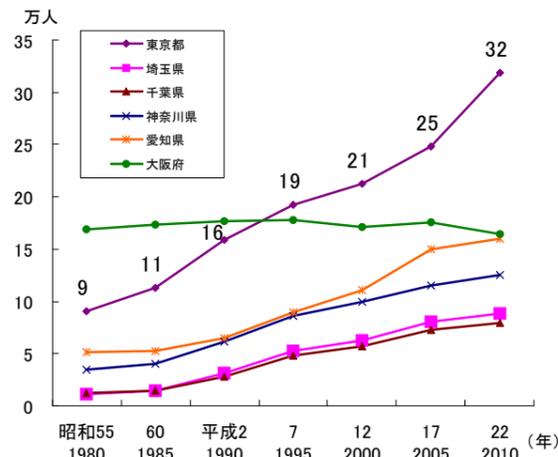


(資料)「国勢調査」(総務省)より作成

### 【参考】増加を続ける東京都の外国人人口

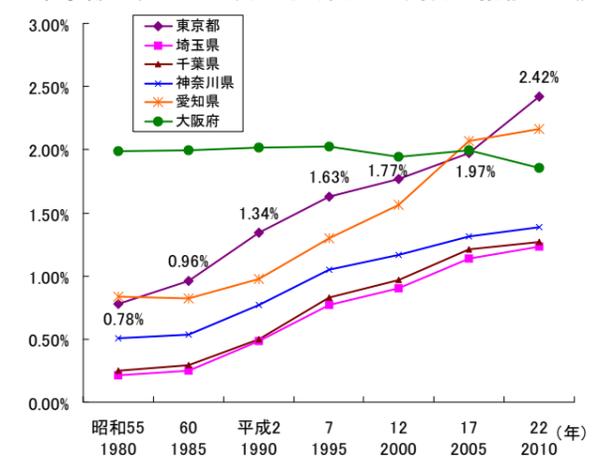
- 東京都の外国人人口は、平成2年から平成22年までの約20年で2倍に増加した
- 平成17年から平成22年までの外国人の人口増加(約7万人)は、同時期の東京都の総人口の増加分(約58万人)の約12%に達する

＜東京都の外国人人口の推移と比較＞



(資料)「国勢調査」(総務省)より作成

＜東京都の総人口に占める外国人の割合の推移と比較＞



(資料)「国勢調査」(総務省)より作成